

No. 1934

2021・7・12

毎週月曜日発行

三次民商News

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosimi>
nsyo/
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

安芸高田の会員に支援金入金！

「これで商売やつてはるー」「仲間の大切さを感じた！」

一時支援金

「国の一時支援金が入金された！」と嬉しい報告が、6月末に民商に届けられました。

一時支援金は、今年の1月から3月の緊急事態宣言による外出自粛の影響などを受けたことが条件で、今年の1月～3月の売上が前年、前々年の売上の同月比と比較して、50%以上減少している場合、最大で法人は60万円、個人事業者は30万円が支給されます。

当初、安芸高田市は対象地域外ということで、地元の商工会も含め、制度の告知や申請は皆無でした。

そこで三次民商は、一時支援金事務局に確認したところ、安芸高田市の業者も対象となることになり、4月末から『民商ニュース』や『支部だより』で知らせてきました。

申請期限が5月末ということ、準備や申請が間に合うか心配でしたが、これまで5人の会員が申請を行いました。その後、不備メールが来る会員もありましたが、6月末までに2名の会員に入金されています。手記が届きましたので紹介します。

高田支部向原班
ブティックノルド
仲肥 久美

5月に入り、いつも届けていた『商工新聞(民商ニュース)』を読んで、一時支援金のことを知り、私の店も該当するのかもしれない、すぐに民商に相談しました。対応してもらった

したが、次の日に2019年から2021年までの売上等を持っていき、確認してもらったところ、対象になることが分かり、さっそく私のスマホで申請することになりました。

私はスマホを一応持っていたので申請の仕方わからなかったのですが、教えてもらいながらまずは登録。昨年の持続化給付金と違ったのは、事前確認が必要であることでした。

事前確認機関の広島市信用組合に連絡を取り、17日に資料を持って吉田支店で確認していただきました。信用組合の方も通常業務のある中、親身になって手続きをしてくれて大変ありがたかったです。

次の日には市信用から確認終了の連絡があり、「出るかわからないけど、とるあえず申請してみよう」と後押しされて事務局と一緒申請を終えました。

それから1カ月が過ぎ、私も「やはり出なかったんだなあ」とあきらめかけていたのですが、6月28日の向原班会に参加した時、事務局から「メール確かめた？」と言われ、その場でスマホを確認。そうすると、21日に入金完了メールが届いていた。班の仲間から「良かったね」と言ってくれて本当に嬉しかったです。

毎月の支払いなど大変な思いをしてたので、30万円はと

でも助かりました。くさらずに頑張らなくてはと思いを新たにしました。



〔向原班会で喜びを共有〕

高田支部美土里班
佐々木薬品
佐々木 克義

コロナ自粛の影響で、広島県の個人消費が落ち込み、販売的にもうそろそろリタイアしようと考えていた時、高田事務所からの説明を聞いて、事務局長の話が耳に入ってきた。

商工新聞で知ってはい

ましたが、私には当てはまらないと勝手に思っていました。対象になるのでダメ元で申請してみたら・・・と言われ、書類を準備することに。

当初、サポートセンターに申請に行ったところ、担当者から「該当しない」と言われがっかり。やっぱりダメかと思ってい

ましたが、頼ることはやっぱり民商と思い、期限最終日に間に合うかどうか申請しました。事前確認は商工会はサポートセンターと同様の対応と聞いていたので、付き合いがなかった広島市信用組合に相談。親身になって確認していただきました。

一ヵ月後、入金完了メールが届き、無事入金されていて、大変嬉しかったです。このことを植野支部長と事務局に報告したら私以上に喜んでくれ、民商はやっぱり仲間だなと実感しました。

皆さん、仲間のため、県北の商人のため、支援金のことをできるだけ多くの人に伝えてあげてほしいです。

社会保険算定基礎届
所得税の前半納付
期限は

7月12日(月)
までとなっています。

「広島県感染症拡大防止協力支援金」の第1
期分の申請が

7月20日(火)
まで延期されました。

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

三次童心太鼓の紹介

プロフィール

平成2年に広島県三次市にて結成。生命の躍動を感じるそのエネルギッシュな太鼓は観る人、聞く人の心に響き感動を与えています。和太鼓にありがちな組太鼓だけでなく、ひとりひとりの個性を生かし、民俗芸能の要素や遊び心を加味したステージも展開し、三次市はもとより、広島県の市町村のイベントへの出演や福祉施設の慰問及び自主公演を数多く行っています。また、元鬼太鼓座の今福 優氏をはじめ、「世界一の演奏技術を持つ太鼓奏者」に選ばれた、ヒダノ 修一氏などのプロの和太鼓奏者や団体との交流を重ねて表現力を伸ばし、各方面で高い評価を得て、注目される団体となりました。

後進への指導にも力を入れており、和太鼓を通じて子どもの育成や、小、中、高等学校での公演にも積極的に参加しています。

このコロナ禍でイベントは激減していますが、いつでも演じられるよう練習に励んでいます。イベントの依頼は気軽にお問い合わせください。

太鼓と一緒に打ちませんか。メンバー募集中です。

お問い合わせは

三次童心太鼓 代表 磯方 敏郎

広島県三次市秋町1042-2

TEL0824-68-2045 FAX0824-68-2065

※三次民商会員の磯方さんが代表をつとめています。



三次市日曜集団健診

★健診日★
9月20日 (月・祝)

★場所★
三次市まちづくりセンター

★申し込み切★
8月20日 (金)

★特定(基本) 健診

【検査項目】

- 問診・血圧測定・診察
- 身体計測(身長、体重など)
- 血圧検査(血糖、脂質など)
- 尿検査(糖、たんぱくなど)

【受診対象者】

- ① 18歳以上の三次市民
- ② 40歳以上の三次市国保加入者③後期高齢者医療保険の加入者
- ④ 社会保険加入者等の被扶養者

★各がん検診

- 胃がん検診 40歳以上
- 肺がん検診 40歳以上
- 大腸がん検診 40歳以上
- 前立腺がん検診 50歳以上の男性
- 乳がん検診 40歳以上の女性
- (昨年受診していない方)
- 子宮頸がん検診 20歳以上の女性
- (昨年受診していない方)

★三次民商共済加入者は費用を全額負担します。

月次支援金説明会

『一時支援金』は1～3月の売上が対象で申請そのものは終わっていますが、4～6月の売上が50%以上減少している場合、国の『月次支援金』(月最大、法人20万円、個人10万円)の対象となります。広島県は5・6月と緊急事態宣言だったこともあり、県内すべての業者が対象です。国とは別に県の『頑張る中小事業者月次支援金』があり、同じく(月最大、法人20万円、個人10万円)もあります。県の支援金は、5・6月の売上が30%～50%未満の場合も対象となり、幅広い業者が申請可能です。

三次民商では、毎週水曜日に、コロナ支援制度の説明会と申請サポートを行っています。6月30日の説明会&サポートには6月に入会した新会員も参加。5月分の売上が2019年の売上と比べて34%



新会員さんも申請しました。

減少していたため、県の月次支援金を申請しました。

「私は該当するかなあ」と思っている方、申請しようと思っ

ている方は、民商の説明会に参加してみてください。また、「支

援金申請は民商へ」と声をかけてみてください。

さて来週の説明会は……

支援金説明会

7月14日(水) 2時～

月次支援金申請サポート日

7月14日(水) 3時～

三次民商事務所2F

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654